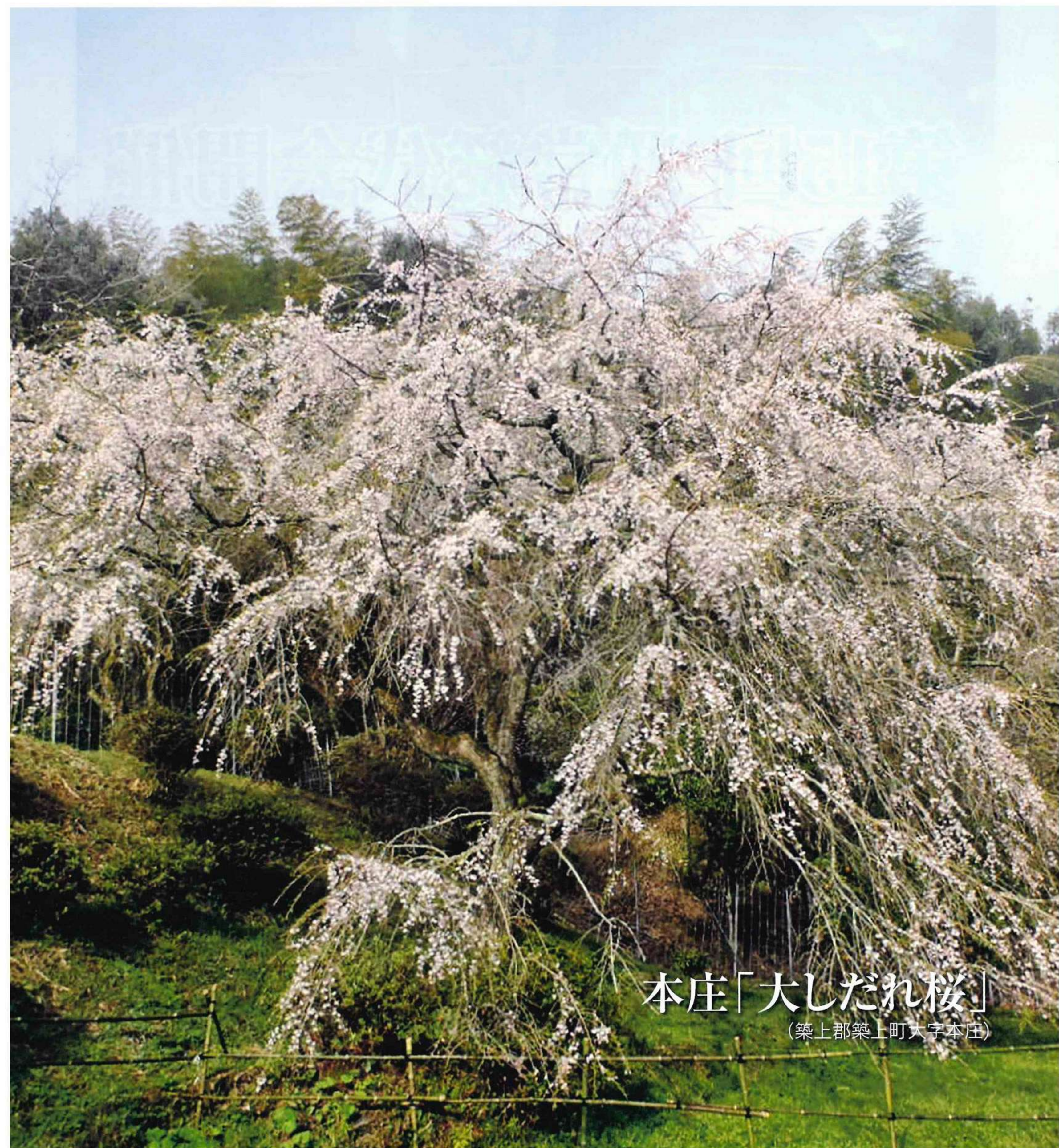


木 木 木 [もり]  
木 木 木 だより

発行/豊築森林組合  
企画・編集/広報委員



本庄「大しだれ桜」  
(築上郡築上町大字本庄)

# 組合の状況

単位:人、千円

組合員と出資金	組合員数	出資金額
	3,161	58,889

## ◆平成27年度貸借対照表(平成27年4月1日～平成28年3月31日) (単位:円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	
現金	830,292
預金	246,297,756
受取手形	0
売掛金	12,624,477
棚卸資産	30,010,607
未収金	179,987,391
立替金	14,001,379
差入保証金	0
仮払金	518,400
流動資産合計	484,270,302
固定資産	
有形固定資産	108,569,005
無形固定資産	374,950
外部出資	13,549,000
長期貸付金	278,119
リサイクル預託金	180,285
繰延資産	0
固定資産合計	122,951,359
資産合計	607,221,661

負債及び資本の部	
科目	金額
流動負債	
買掛金	743,874
短期借入金	0
未払金	69,287,838
未払消費税	12,661,100
預り金	11,856,507
受託販売預り金	33,294,779
出資預り金	1,625,323
未払法人税等	10,651,900
流動負債合計	140,121,321

固定負債	
長期借入金	0
賞与引当金	10,105,326
退職給付引当金	133,794,000
森林担保借入金	0
固定負債合計	143,899,326
負債合計	284,020,647

資本の部	
出資金	58,889,000
法定準備金	71,346,195
任意積立金	154,654,567
資本準備金	840,192
当期剰余金	37,471,060
資本合計	323,201,014
負債・資本合計	607,221,661

## ◆平成27年度剰余金処分について (単位:円)

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			37,471,060
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	7,500,000	
2 任意積立金		27,000,000	
3 出資配当金	出資金の3%	1,766,670	
III 次期繰越金			1,204,390



# 第15回 通常総代会開催

平成28年5月20日、豊前市役所大会議室において、総代150名出席のもと、第15回総代会が開催されました。  
尾家組合長より平成27年度の報告が行われ、上毛町の総代 高橋良明さんを議長に選出し、右記議案の審議を行いました。  
提案された全議案は原案通り可決され、引き続き来賓の方々の祝辞を頂戴し閉会しました。

- 【第1号議案】 平成27年度業務報告の件
- 【第2号議案】 平成28年度事業計画の件
- 【第3号議案】 役員報酬の件
- 【第4号議案】 平成28年度借入金最高限度額の件
- 【第5号議案】 一組合員に対する貸付金の最高限度の件
- 【第6号議案】 余裕金預入先について



議長の高橋良明さん  
(上毛町 総代)



挨拶する尾家組合長

## 組合員の皆様へ

平成27年度出資配当金について  
5月20日の総代会において3%の配当が承認されました。配当金は出資預かり金として預からせて戴き、1,000円を超している方につきましては出資金(1口・1,000円)に振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。平成20年度より出資証券は発行せず、出資証明書に替えさせていただきますのでご了承願います。

# 荒廃した山林を負担なく 施業できます。残り2年間 (荒廃森林再生事業)

支所活動

## 西部支所

☎0930-54-0001

森林所有者の皆様へお知らせです。平成20年4月から福岡県が独自で導入した森林環境税事業(所有者負担なし)が残り2年となりました。この事業は福岡県民の200万人が対象で年間1人500円の環境税を徴収されています。この税金で概ね15年以上放置されている人工林を所有者負担なく施業することができます。

築上町管内の現地の調査は既に終了しており、窓口の築上町が荒廃した森林と判断された所有者に森林環境税に関する協定書が送付されています。築上町が主体となって森林所有者への通知等をおこなっておりますが、未だに330haもの山林が未協定のまま、放置されている現状です。

この森林環境税制度も平成29年度まで(残すところ1年)となっております。所有者にとっては画期的な制度が活用されていないのが現状です。

築上町(役場)から届いた書類に心当りのある森林所有者の方がいれば、この事業を利用して負担なく、環境整備をして頂きたいと考えております。最後にもう一度、

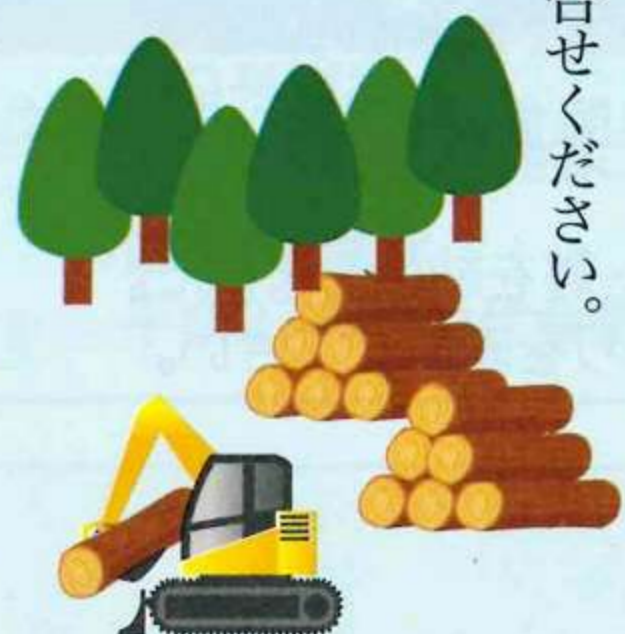
### 「森林環境税事業は残りわずか2年」

詳細は築上町役場 産業課

(0930-5210300)まで

※協定書の主な内容については

築上町役場にお問合せください。



## 森林経営計画 樹立地区及び実施状況

地区名	実施期間	間伐計画	間伐実施済
寒田1	H25年度～H29年度	85.97ha	40.73ha
寒田2	H25年度～H29年度	42.52ha	14.15ha
本庄1	H25年度～H29年度	5.16ha	0ha
本庄2	H25年度～H29年度	29.60ha	11.41ha
本庄3	H25年度～H29年度	31.48ha	13.13ha
岩丸1	H25年度～H29年度	15.11ha	5.63ha
岩丸2	H25年度～H29年度	20.46ha	8.30ha
櫛原	H28年度～H32年度		

平成25年度から森林経営計画を樹立した地区が4年目を迎え、現在の実施状況をお知らせします。あと2年で残りの面積を完了させる予定です。また、森林経営計画を樹立した5年以内に確実に実施しないことになりません。まだまだ他の地区の間伐推進を行いたいのですが、森林作業員が不足しており、前記のような条件があることから思うように進めませんが、状況を見ながら推進地区を増やしていきますのでご協力をお願いします。また、今年度は1地区経営計画の樹立を考えています。

支所活動

## 東部支所

●事務所(本所内)  
☎0979-82-7529

東部支所管内(豊前市・上毛町)では、今年度も森林経営計画団地内の搬出間伐を重点的に取り組んでいます。森林組合から実施についてのご案内を随時行っておりますので、その際は是非ともご協力をお願いします。

### 今年度実施予定地区は次のとおりとなっております。

	団地名	箇所	計画面積 (ha)	今年度実施予定面積 (ha)
豊前市	立岩・夫婦木団地	立岩夫婦木県道の東側	43	5
	鳥井畑団地	若山 ゴウノムケ地区	50	20
	井手の平団地	枝川内中来・岩屋・井手の平	48	6
	岩原・タリユー団地	上川底岩原・タリユー	24	15
	湯の川内団地	湯の川内奥	38	5
	上川底古峠団地	裏山・古峠作業道周辺	50	20
上毛町	横川団地	西友枝横川・県道の東側	20	20
	大入団地	西友枝大入・県道の西側	15	5
	大地原団地	東上林道周辺	15	5
	三田団地	県道の東側	20	10

### その他の地区についても順次計画・実施の予定です

※森林経営計画とは、集約化された森林で間伐等の施業と作業道等の開設に関する5年間の計画を作成し、市・町から認定を受けて、この計画に基づき、森林整備(施業)を進めるものです。

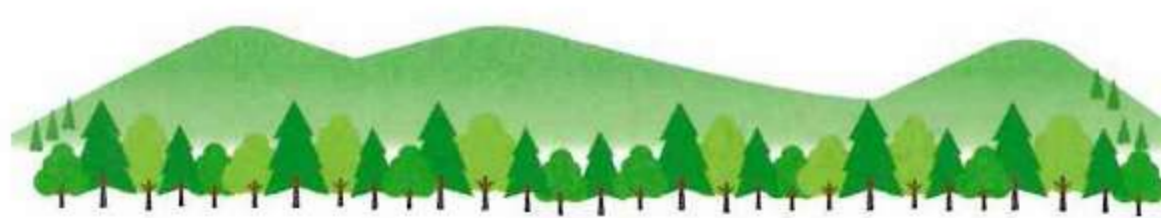
## 森林作業道が完成しました

昨年度、森林作業道が豊前市大字山内 住城地区で完成しました。

この作業道は豊前市発注の荒廃森林再生事業で開設されたもので、延長約1200m、幅員3mの敷き砂利(一部コンクリート舗装)の作業道です。

今まで切り捨て間伐で終わっていた山林が、作業道の完成により収入間伐(間伐した材を山から搬出し、収入を得る間伐)を実施出来るようになり、山林の適切な管理が期待されます。

今後は森林経営計画団地を設定し、森林所有者皆様の山林の施業を行っていく計画ですので、組合員の皆様のご協力をお願いします。



平成27年度

# 理事会報告

平成27年度下期以降の理事会の内容を報告します。提案された議案すべてが承認されました。



平成28年4月理事会	平成28年2月理事会
<b>協議事項</b> ●第1号議案 平成27年度事業報告の件 ●第2号議案 平成28年度事業計画の件 ●第3号議案 役員報酬の件 ●第4号議案 平成28年度借入金最高限度の件 ●第5号議案 一組員に対する貸付金の最高限度の額 ●第6号議案 余裕金預入先の件 ●第7号議案 連合会監査について ●第8号議案 諸規定の変更について ●第9号議案 理事との請負契約について ●第10号議案 平成27年度総代会開催について	<b>協議事項</b> ●第1号議案 平成27年度事業について ●第2号議案 県常例検査改善状況報告について ●第3号議案 固定資産取得について ●第4号議案 再雇用規程の改正について

## 改正森林法・森林組合法が成立

林野庁が今国会に提出していた「森林法等の一部を改正する法律案」と、議員提案の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案」が5月13日の参議院本会議で可決され、成立しました。

改正された法律の概要は以下の通りです。

### I 森林法の一部改正

- ①森林所有者等に対し、伐採後の造林の状況報告を義務付ける。
- ②共有林の立木の所有者の一部が所在不明であっても伐採・造林ができるよう、所在不明者の持分の移転等を行う裁定制度を設ける。
- ③森林経営計画の認定要件に、鳥獣害防止に関する事項を追加する。
- ④市町村が作成する林地台帳(森林の土地の所有者、境界測量の実施状況等を記載)に関する規定を設ける。
- ⑤違法な林地開発を行った者に対する罰則を強化する。

### II 森林組合法の一部改正

- ①森林組合は、森林の保続培養等の目的に加え、林業を行う組合員の利益増進を目的とする森林経営事業を実施できるようにする。
- ②森林組合に加え、森林組合連合会による森林経営事業を可能にする。

※今回の森林組合法の改正により、今まで「公益目的」かつ、組合員の3分の2以上の同意がなければ森林組合が森林を保有・経営することは認められなかったが、今回の改正により一定規模の森林組合であれば、「経済目的」でも森林経営事業が可能となりました。今後は理事会でこの事業に取り組むかを検討します。

## 小径木加工場

### 地元の木材で作りました

京築管内で間伐された木材を主原料として主に杭や丸太の生産を行っており、サイズや長さ等については個別に対応できます。また、木材の防蟻・防腐処理も可能ですのでお問い合わせください。

最近の納品事例では太宰府市の九州国立博物館に丸太柵を納品いたしました。



豊前市宇島に「うみてらす豊前」が6月にオープンいたしました。この施設の構造材には地元豊前産のスギ・ヒノキ(豊前市有林材)が使用されています。

店内からは目の前に広大な豊前海を一望できます。

また、うみてらす豊前の2Fに漁師食堂「うのしま豊築丸」が移転リニューアルしています。

当組合が製作したテーブルセット等を納品しました。ぜひ、一度立ち寄って木のぬくもりを感じてください。



## 木材流通センター

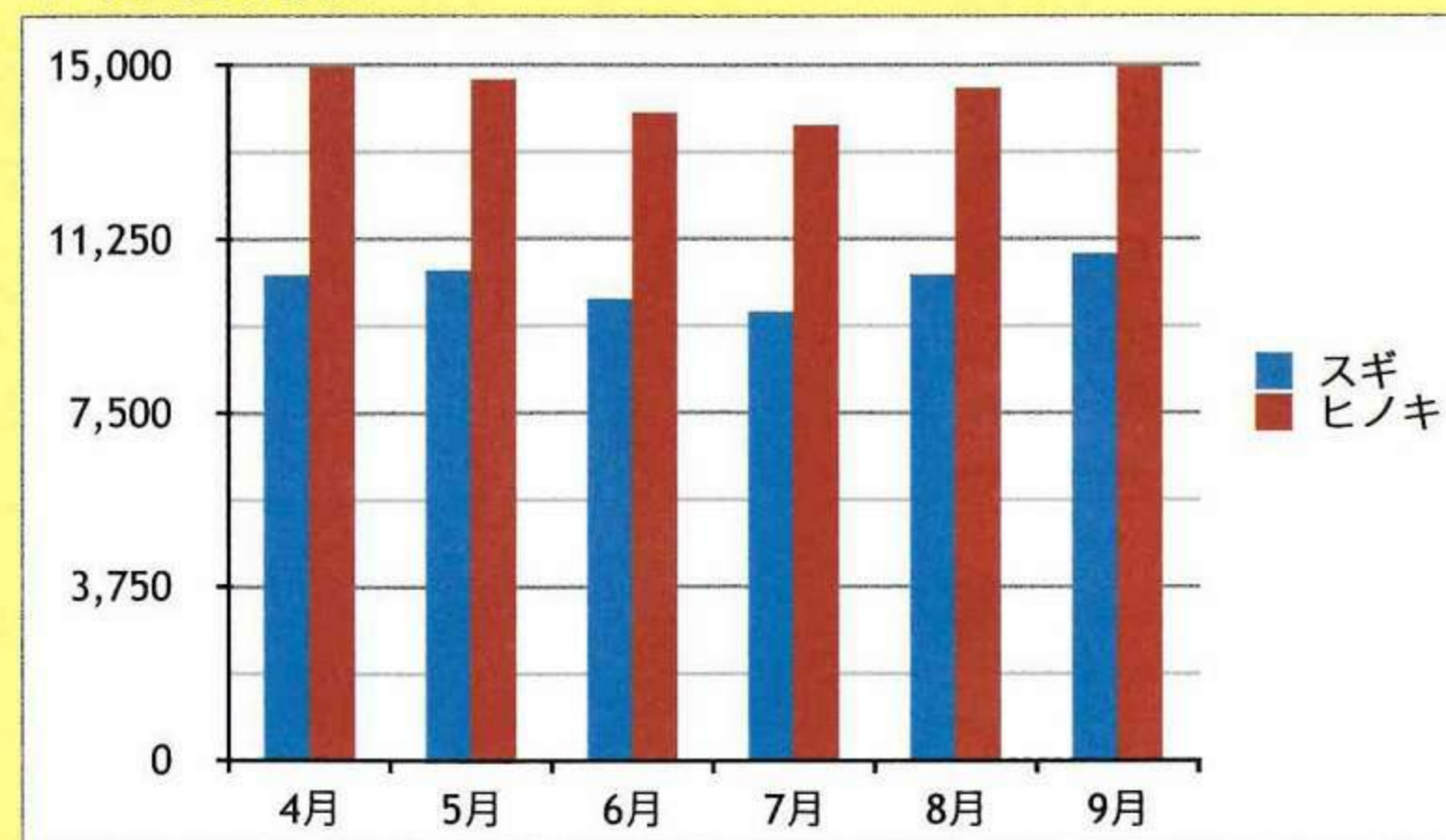
### 出来値表

平成28年6月7日 (単位:円/m<sup>3</sup>)

樹種	長さ(m)	径級(cm)	高値(直材)	中値(直材)	小曲材	込	評価
松	6	18~20					
		22上		23,000	19,000		△
杉	4	14~16		11,500	9,000		
		18~22		11,000	9,500		△
	3	16~18		11,800	9,000		
		20~22		11,800	9,000		
松	4	14~16		15,500	14,000		△
		18~22		15,500	13,500		△
	3	16~18	14,000	11,800			△
		20~22	14,000	12,000			△

[平均単価] ●スギ 10,584円/m<sup>3</sup> ●ヒノキ 14,851円/m<sup>3</sup>

平均単価推移表



4月・5月は伐採の時期も良く高値を維持した。6月に入り、梅雨時期の影響もあり価格が下降してきた。

7月は、虫が活発に活動する時期でもあるので価格が下降すると思われる。

8月は、虫の活動も終わり伐採時期が良くなるので、価格が上昇すると思われる。

9月は、伐採時期も良く製材所も在庫をためようとする為価格が上昇すると思われる。

# 平成28年度 森林組合組織表について

理事会  
監事会

代表理事組合長  
尾家 正士

参事  
木村 多聞

管理課長  
(兼) 木下 多聞

管理係長  
岡田 洋子

係  
菅原 圭美

加工・販売係長兼  
加工場工場長  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

京葉プラント館店長  
菅原 圭美

木材流通センター長  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

東部支所長  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

西部支所長  
菅原 圭美

次長  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

係  
菅原 圭美

平成28年4月1日右記組織表のとおり人事異動を行いました。これからは組合員に信頼される組織として努力する所存ですので組合員のご協力をお願いします。



## 新人職員紹介

よろしく  
お願いします!!



平成28年4月1日付で職員2名採用しました。今まで林業界にはあまり縁がなかった2人ですが、これからは森林組合職員として組合員の方々のお役に立てるよう業務に取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。

**三浦 拓哉さん**(写真右) 18歳 行橋高校卒  
◎趣味…釣り ◎特技…バスケットボール

**三浦 只也さん**(写真左) 18歳 苅田工業高校卒  
◎趣味…体を動かすこと ◎特技…バスケットボール

## おつかれさまでした 定年退職者紹介

長年にわたり、当組合職員として地域林業の発展のため尽力くださった2名の職員がこの度、定年を迎え、退職されました。長い間、本当にお疲れ様でした。



**吉岡 健二さん**

昭和59年3月  
椎田町森林組合入組、  
勤続年数32年



**岩田 昌弘さん**

平成3年4月  
大平森林組合入組、  
勤続年数25年  
(引き続き再雇用職員として勤務)

## 編集後記

「こけら落とし」

西日本新聞3月25日発行の春秋欄にソフトバンクホークスの2、3軍の新球場が筑後市に完成し、新球場の初試合をテレビが「こけら落とし」と連発していたことについて言葉の使い方がおかしいのではないかという意見が掲載されていた。こけらは材木を削ったときに出る木くず。工事の最後に屋根の木くずを払い落としたことから、歌舞伎界では新築された劇場の初興行をそう呼び、本来劇場以外に使うのはおかしいそうだ。

またこけらは「柿」と書き、果物の「柿」とは別の字。活字では見づらいが、こけらのはつくりの縦棒が「十」のように突き通る。カキは「鍋蓋」の下に「巾」。こけらは八画であるがカキは九画である。今まで「カキ落とし」と書いてどうして「こけら落とし」と読むのか腑に落ちなかったがやっと納得した。反面、木に携わる職業の人間として知らなかったことに恥ずかしさを感じました。まだまだ勉強が足りません。